

飼育場所の例

テントや倉庫

他の場所から見えづらい、鳴き声が軽減する等の利点があります。
夏は風通しを良くし、冬は隙間風を防ぎましょう。



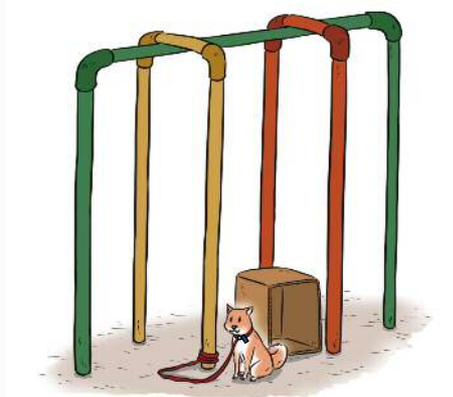
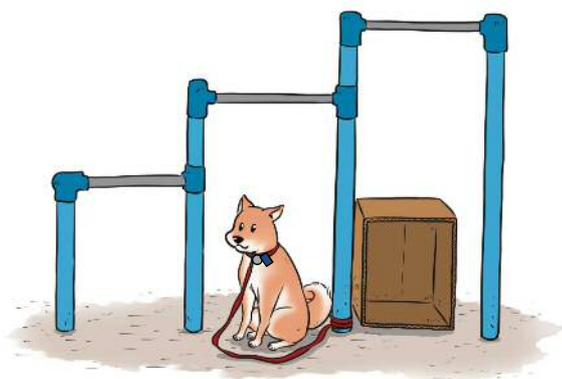
渡り廊下やピロティ

屋外でも屋根があるため、直射日光や雨をしのげます。



校庭の遊具（鉄棒・登り棒・ジャングルジム）につなぐ

リードで飼育が出来る犬に限られます。
直射日光や雨をしのげる屋根（段ボールなど）を設置しましょう。

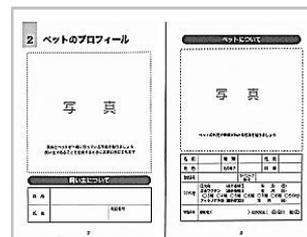


2 飼い主

1 日常のしつけと健康管理

避難所内でのトラブル防止のために大切です。

川崎市では「ペットの飼い主のための防災手帳」を各区役所保健福祉センター衛生課窓口などで配布しています。平常時に考えてもらうヒントをまとめてあります。



■ 日常のしつけ

◎ キャリーバッグやケージ内での生活に慣らす

避難所では原則放して飼うことはできません。また、キャリーバッグやケージに慣れさせ、ペットにとって安心できる場所になっていると、とっさにその中に避難して室内の転倒物や落下物から身を守ることにもなります。どうしてもキャリーバッグに入ろうとしなかったため、同行避難を諦めざるを得なかった例もありますので、ペットが日常的に暮らす場になるように慣れさせましょう。

◎ ペットシートや猫砂などケージ内でのトイレに慣らす

散歩が十分に出来ず、ケージ内でトイレをしないとイケない場合も考えられます。

◎ 好き嫌いをなくす

食に偏りがあると救援物資の食餌を食べられない場合があります。

◎ 飼い主と離れて暮らせるようにする

飼い主がいないと無駄吠えをする、部屋をちらかしてしまふなど留守番が出来ないペットが増えています。避難所では飼い主と別の場所で生活することもあり、飼い主が近くにいない間吠え続けては迷惑になります。平常時から留守番など飼い主と離れることに慣らしておきましょう。

◎ 飼い主以外の人や他の動物に対し攻撃的にならないようにしつける（幼少期からの社会化）

◎ 「まて」「すわれ」「ふせ」「来い」などができるようにする（犬の場合）

飼い主の明示

ペットと離れてしまったときにも、飼い主が分かるように飼い主の明示を行いましょう。下に挙げたもの以外にも、迷子札や脚環などを装着してもよいでしょう。

鑑札や狂犬病予防注射済票



鑑札

狂犬病予防注射済
平成〇〇年度
第〇〇〇〇〇号
川崎市

狂犬病予防注射済票

鑑札番号や済票番号から飼い主の情報が分かります。

首輪に必ず装着しましょう。

マイクロチップ



マイクロチップ



リーダー

背中に挿入されたマイクロチップを専用のリーダーで読み取ります。読み取った番号から飼い主の情報が分かります。

それぞれの飼い主の住所や電話番号などの情報は引越しなどの変更があった場合には変更手続きが必要です。

鑑札や狂犬病予防注射済票は各自治体窓口、マイクロチップは登録しているデータベースを管理している団体へ忘れずに届け出ましょう。

■ 健康管理

◎ 日常の感染症予防

避難所内では他のペットも暮らしており、屋外で生活することも考えられます。ペット同士の接触による病気や寄生虫（フィラリア・ノミ・ダニなど）の感染予防のために平常時からワクチン接種や予防薬投与を行いましょう。

◎ 持病の病名や常備薬の確認・記録

持病のあるペットが災害発生後に診察を受けられず、症状が悪化してしまうことが考えられます。病気や治療薬、療法食について獣医師に確認し、記録しておきましょう。

病名：「〇〇が悪い」だけでなく、「病名」

治療薬：「〇色の薬・粉の薬」だけでなく、「種類・用量」

2 ペットの防災用品の準備

ペットのための防災用品として「命にかかわるもの」「他のものでは代用できないもの」を準備しておく必要があります。

防災用品

食餌及び水（最低5日、できれば7日分）・常備薬

ドライフードなど長期保存が可能なもの。

療法食（尿石用、アレルギー用など）の場合は特に重要です。また、エキゾチックアニマル等の特殊なペットの餌は救援物資として手に入ることはほとんどないので多めに用意しておきましょう。

キャリーバッグ・ケージ・首輪・鎖や十分な強度のリード

逸走防止、人やペットへの危害防止のためにリードで係留もしくはキャリーバッグ等の中に入れておく必要があります。

特にキャリーバッグ等は寝床にも使用することが出来ます。



犬の場合、パニック時は首輪抜けをしたり、リードを噛み切る事があります。

普段から首輪の点検と、緊急時は金属製の鎖を使用するか、2重首輪にして、2本のリードの装着をするとより安全です。

トイレ用品（ペットシート・猫砂・糞取り袋・消臭剤）

使い慣れたペットシートや猫砂を用意して、避難先でもトイレが出来るようにしましょう。

また、避難所内を不潔にしないように糞取り袋や消臭剤も用意しましょう。

その他

食器・ポリ袋・ビニールシート

毛布・バスタオル

ペット用靴下（避難時のがれきなどによるケガ防止のため、子供用でも代用可）

保温材（カイロなど）・保冷剤（冷却マットなど）

キャリーカート（重い荷物を運ぶため）

ペットの写真（飼い主と一緒に写っているもの）

2 災害時対策

1 避難所

1 飼育場所等の設営・入所受付

避難所を立ち上げるとすぐにペットを連れての入所を希望する飼い主が来所する可能性があります。平常時に設定しておいたルールや飼育場所等について確認し、飼育場所の設営及び受付を行いましょう。

(1) 飼育場所等の設営

平常時に設定していた飼育場所を設営しましょう。

ケージやリードは飼い主の持込みが原則ですが、ブルーシートや段ボールなどを飼育場所の雨除け用などに利用できるの飼育場所用に確保しておきましょう。

また、飼育ルールについて飼育場所にも掲示して、飼い主の自主管理を促しましょう。

(2) 入所受付

ペットについて受付を行うと以下の利点があります。

- ☆入所しているペットの種類や頭数の把握
- ☆ルールの周知

特にルールの説明は入所時に徹底しておく必要があるの、紙面でルール（様式集：様式1）を示し、飼い主からの同意を得るようにしましょう。例として、入所受付時の整理簿（様式集：様式2）に、同意について記入する欄を設ける方法があります。

受付の完了した飼い主には、ペットを飼育場所へ連れて行ってもらいます。その際に整理番号等をガムテープなどに書いて、ケージに貼っておくと分かりやすいです。

下は入所時に飼い主が記入する届出用紙と避難所運営会議が使用する整理簿の例です（様式集に添付）。届出用紙の内容を整理簿に転記して、ペットの入所状況を把握しやすいようにしておくとよいでしょう。

避難所入所ペット届出用紙（飼い主届出用）

飼い主記入欄	飼い主	氏名			
		住所			
		電話番号	（携帯電話番号など連絡がつく番号）		
	緊急連絡先	飼い主に連絡がつかない場合の連絡先（住所・携帯電話番号など）			
	ペット	名前		種類	
		性別	オス・メス（去勢不妊・未・済）		
		年齢		体格	小・中・大（約kg）
		毛色	白・黒・茶・（ ）		
		首輪	無・有（色・材質）		
		本年度 狂犬病予防注射	無・有 （月頃）	その他 ワクチン	
特徴・ 持病など	吠える・他の動物が苦手 その他（ ）				
同意欄	避難所内ルールを守り、他の入所者の迷惑にならないよう飼育します。 飼育にあたっては、避難所運営会議等の指示に従います。				
	日付	氏名			

避難所 記入欄	整理番号	入所日	退所日
	飼育場所		

避難所入所ペット整理簿（避難所記録用）

基礎番号	飼い主	ペット			
	氏名	名前	種類	性別	体格
	住所	性別	オス・メス (去勢不妊) 未・済	体格	小・中・大
	電話番号 避難場所 (飼い主)	入所日	退所日	その他	
基礎番号	飼い主	ペット			
	氏名	名前	種類	性別	体格
	住所	性別	オス・メス (去勢不妊) 未・済	体格	小・中・大
	電話番号 避難場所 (飼い主)	入所日	退所日	その他	
基礎番号	飼い主	ペット			
	氏名	名前	種類	性別	体格
	住所	性別	オス・メス (去勢不妊) 未・済	体格	小・中・大
	電話番号 避難場所 (飼い主)	入所日	退所日	その他	
基礎番号	飼い主	ペット			
	氏名	名前	種類	性別	体格
	住所	性別	オス・メス (去勢不妊) 未・済	体格	小・中・大
	電話番号 避難場所 (飼い主)	入所日	退所日	その他	

2 入所状況・必要物資報告

入所状況や必要物資を、飼い主もしくは飼い主委員会（26ページ参照）と相談した上で様式に記入し、区災害対策本部に報告しましょう。

また、避難所入所者以外にも地域住民がペット用の支援物資を求めて避難所に来所する場合があります。必要物資を聴取し、併せて様式に記入し、報告しましょう。

＜ペット関係＞
_____ 避難所 ペット入所状況・必要物資報告
月 日 現在

＜入所状況＞		備考
飼い主	人	
ペット	犬	頭
	猫	頭
	その他	
迷子 負傷		
＜必要物資＞		
必要数を御記入ください（なるべく具体的に御記入ください）。		
品名	必要数	備考
ケージ		
リード		
給餌容器		
ペットシート		
犬用フード		
猫用フード		
その他（避難所内状況や特に報告すべきことなど）		

3 管理方法などの説明

ある程度の期間が経過するとペットを飼育する上での問題が生じる可能性があります。避難所にそれらの苦情が寄せられた場合、飼い主（もしくは飼い主委員会：26ページ）に内容を伝え、改善を促します。

避難所だけで対応できないような問題は、区役所等へ相談ください。

■ 飼い主が連れてきたペット以外の問題

◎ 迷子のペット・負傷ペットの持込み

迷子や負傷したペットの保護収容は川崎市動物救護センター※が原則行いますが、避難所に持ち込まれることが考えられます。

そのような場合は川崎市動物救護センターもしくは区災害本部へ連絡して下さい。保護収容までの間、一時的に避難所での収容を依頼する場合があります。

◎ 避難所内での野良猫への餌やり

避難所内での飼育は飼い主のペットに対してのみを想定しています。しかし、避難所周辺の野良猫に避難者が餌を与えた結果、猫の排泄物などで避難所の衛生環境が悪化してしまう可能性も考えられます。

そのような場合は、避難所運営会議と餌やりをしている避難者の間で協議いただくようお願いします。

※ 川崎市動物救護センターとは・・・
災害時に公益社団法人川崎市獣医師会等で構成される川崎市動物救援本部が運営します。主な活動内容は、災害で負傷した犬や猫等の保護収容・治療などです。
(27ページをご参照ください。)



2 飼い主

1 避難・入所手続

災害発生後、家屋の状況により避難が必要となった場合は同行避難が求められます。

人命が最優先の状況ですが、ペットに必要な物資も可能な限り持参しましょう。

◎ 避難

キャリーバッグもしくはケージ、リード、常備薬などは飼育場所で飼育する上ですぐに必要になるので、それらを持って避難しましょう。余裕があれば、食餌（最低5日分）、水、食器なども持って避難しましょう

家の被災の程度が軽い場合は、安全な場所に保管しておき、必要に応じて取りに戻ること検討しましょう。

◎ 入所手続

避難所の提示する飼育ルール及び飼育場所について理解した上で入所手続を行います。

普段通りの飼育は出来ないこともありますが、他の避難者に受け入れてもらうために避難所生活の間は飼育ルール従って飼育をしましょう。

災害後は、道路にがれきやガラス片などが散乱しています。靴下をはかせる、キャリーバッグ等に入れるなどして、ペットが避難中にケガをしないようにしましょう。



2 ペットの飼養管理・飼育場所等の管理

避難所内の指定された飼育場所で、飼い主同士で調整しながら自分のペットに合った場所で飼育しましょう。また、避難所のルールに従って飼育しましょう。

■ ペットの配置

◎ ペットの種類・性別ごとに分ける

◎ 適切な距離をおく・目隠しを使う

他のペットに対して異常に興奮し（大きなペット⇄小さなペット・オス⇄メスなど）、トラブルになることがあります。また、ケージ内から鼻先や手足が出て人や他のペットを傷つける場合があります。

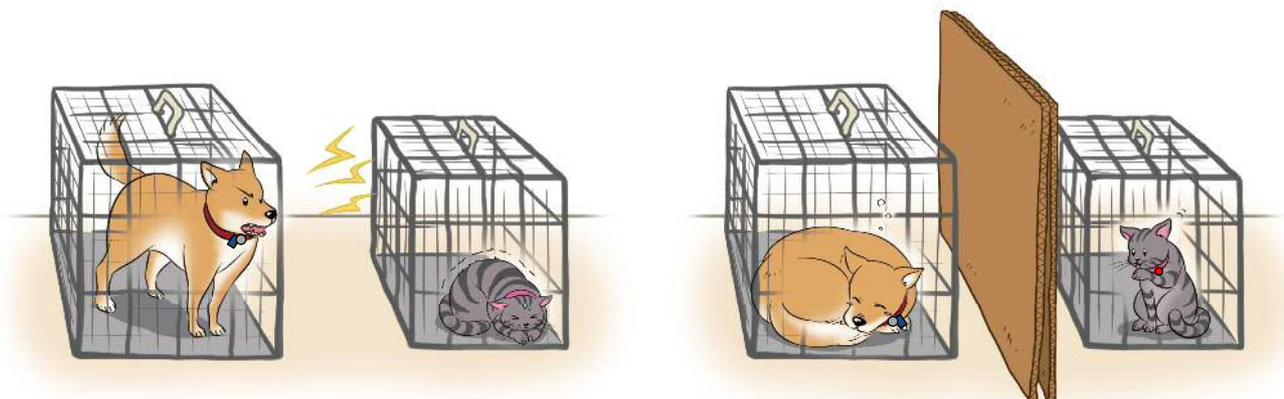
動物種や性別、ペットの性格を考慮してケージを置く場所やリードを結ぶ場所（リードが伸びきっても他のペットと触れ合わないようには余裕を持ちましょう）。

距離をおいても吠える、他のペットがいると神経質になるなどの問題がある場合は段ボールでついたてを作成する、ビニールシートを目隠しに使うなどの工夫をしましょう。

◎ 床面や壁面を汚さないように気をつける

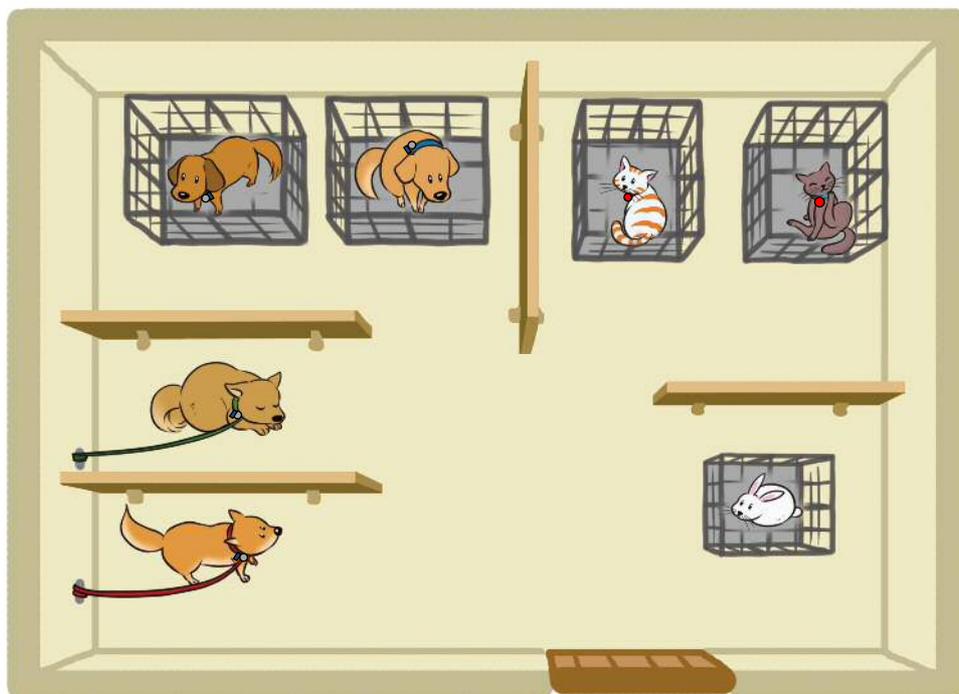
避難所は小中学校が利用されることが多く、避難所としての機能終了後は、元の用途に使用されます。

ビニールシートなどを使用し、床面や壁面に汚れが残らないよう気を付けると良いでしょう。



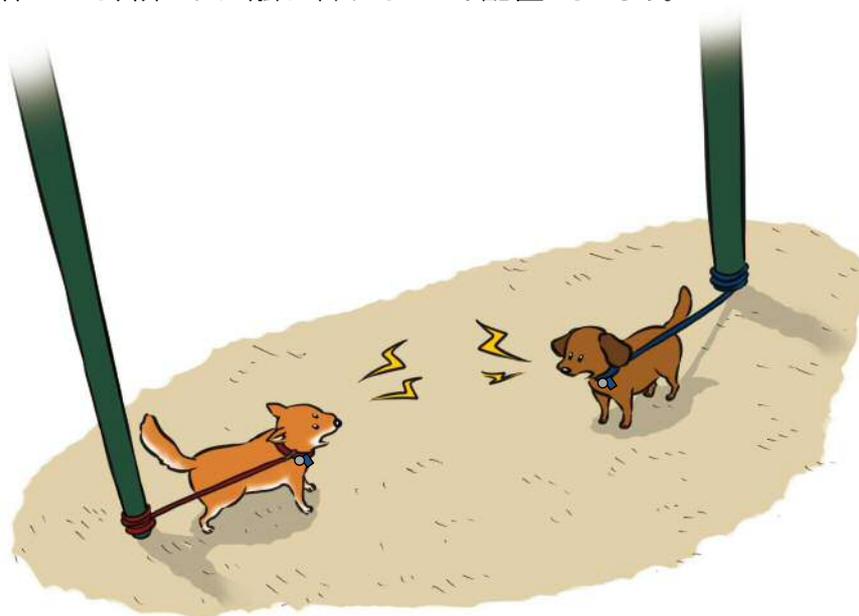
ペットの種類や性別に配慮して配置する

ケージは平置きが理想ですが、積み重ねる場合は荷造りひもやゴムバンドを使用して転倒しないようにしましょう。



適度な距離をもって配置する

犬はリードが1～1.5m位になるようにつなぎましょう。
リードが伸びても、隣の犬と触れ合わないよう配置しましょう。



■ 維持・管理

◎ トイレや鳴き声などが迷惑にならないように飼育

他の避難者の迷惑にならないように飼い主それぞれが意識しなければなりません。平常時に自宅で飼っている時以上に気をつけて飼育しましょう。

◎ 当番による飼育場所等の確認

- 共用スペース・散歩コースの清掃
- ペットの状態の確認
- ケージの施錠や逸走がないかの確認

飼い主が行うべきこれらのことが確実に実施されているかを飼い主の中で順番に当番を決めて、当番が1日数回確認するようにしましょう。

◎ 避難者を不必要にペットに近づかせない

日頃おとなしいペットも神経質になっていることがあります。慣れた飼い主でも咬まれる、ひっかかれることがあるので十分注意し、飼い主以外は近づかせないようにしましょう。

◎ 逸走防止の徹底

せまい空間でストレスがたまったペットは逃げ出そうとする場合があります。リードをつける、戸締りした場所でケージの外に出すようにするなど逸走防止を徹底しましょう。

参考：ペットの基本的な飼育方法

犬 食餌

- ◇ 1日1～3回ドライフード(カリカリの粒状のもの)やウェットフード(缶詰など水分を含んだもの)を与えます。
- ◇ 餌が腐る・虫が発生するなどの可能性があるので、ドライフードの方が望ましく、また食べ残した餌はすぐにかたづけましょう。
- ◇ 救援物資が間に合わず人の食事を分け与える場合、犬に害のある食べ物(ネギ類・チョコレート・生の魚介類(特にイカ・タコ・青身魚))に注意し、塩分の多い食餌は避けるようにしましょう。
また、割り箸や串などを誤飲させないように注意しましょう。

水

- ◇ 水を飲めないとすぐに体調を崩してしまいます。1日に必要とする水の量は体重1kgあたり約100mlです。

☆ 食欲がない、水を飲まないとき…

餌に水もしくはお湯を混ぜると食欲が増すことがあり、餌と一緒に水も摂取できます。

☆ 食器がないとき…

段ボールや紙を折って即席の食器にしましょう。
ビニール袋を内側に貼りつければ水も与えることができます。



トイレ

- ◇ 散歩中にする犬やケージの中でペットシートなどにする犬がいます。排泄が出来ないと(特におしっこ)、腎臓などの具合を悪くしてしまうため最低でも日に2～3回は排泄させましょう。
- ◇ ペットシートで排泄する犬の場合はケージの中にペットシートを設置するか段ボールでトイレスペースをつくってその中にペットシートを貼るといいでしょう。
- ◇ 犬が散歩中に排泄をする場合、糞を回収することは当然ですが、尿をした場所に水をまく、消臭剤を散布するなどして臭いが残らないようにしましょう。水に余裕がない場合は雨水を貯めて利用するなどの方法もあります。

猫

(＊食餌や水については犬と同様のことが多いので犬の項目も御参照ください。)

猫は犬よりもストレスに弱い個体が多く、慣れない環境下では食餌やトイレをしなくなってしまうことがあります。飼い主は体調をよく確認し、なるべく頻繁に様子を見に行き行って安心させてあげましょう。

また、猫が特別に必要な栄養分があるので、猫用のフードをあげるようにしましょう。

トイレ

- ◇ 猫はリードをつけての散歩ができないので、トイレを用意する必要があります。排泄が出来ないと(特におしっこ)、腎臓などの具合を悪くしてしまうため最低でも1日に2～3回は排泄させましょう。
 - ◆ ケージの下全体に新聞紙を敷き、トイレとして段ボール箱等に防水のためにビニール袋を敷き猫砂を入れたものを用意しましょう。猫砂がない場合は新聞紙を細長く切ったもので代用しましょう。
 - ◆ ケージがなくやむをえず猫をキャリーバッグの中で過ごさせている場合、排泄したがることはありません。入口を閉められる小型のテントなどの閉鎖空間に猫のトイレとなるものを用意して、定期的にその中にいれて排泄させましょう。 ※ その際に逃げないように注意しましょう。

その他小動物など

ウサギやハムスターなどの小動物はストレスに非常に弱い動物です。慣れない環境下では体調を崩しやすく、特に下痢などの胃腸の異常が命に関わることも多いです。食餌の頻度と便の状態に注意しましょう。体温が低下すると冬眠に近い状態になってそのまま死んでしまうこともあります。保温にも十分気をつけましょう。

また、段ボールの中などにケージの代わりに入れている場合でも、タオルで覆うなどして、落ち着ける空間を作ってください。

◇ ウサギやハムスター

食欲がないときは、食べたことがある野菜を手渡しであげてみましょう。食べ始めるきっかけになります。ただし、レタスや白菜など水分が多い野菜は嗜好性が強く食べたがりですが、下痢をするので多くはあげないようにしましょう。

◇ 鳥

一日でも食餌をしないと死んでしまうので、普段の餌を少量でも欠かさずあげることが重要です。

避難所で気をつけたい体調の異常

体調不良が疑われる場合は川崎市動物救護センターに相談し、応急処置後に診察をうけてください。なお、重篤な場合は、出来るかぎり早く診察を受けるようにしましょう。

熱中症—高温多湿の場所に長くいると熱中症になってしまいます。

体温が高く、息が荒くなります。

日陰に移動させ、首の部分を重点的に冷やしましょう。

湿ったタオルを首にあてがい、あおぐだけでも冷却効果があります。

低体温—暑さに比べれば寒さに対しては一般的には強いですが、敷物を使う、湯たんぽを敷物の下に入れるなどして冷えすぎないように気をつけましょう。

骨折—骨折した場所は腫れて熱を持ちます。早めに処置を受けることが望ましいですが、それまでの間は無理してギプス固定などをせず安静にしておきましょう。

嘔吐・下痢—原因は様々ですが、処置を受けられない場合は食餌をあげないか少なめにして半日様子を見てみましょう。無理して食餌を与えると症状が悪化する場合があります。



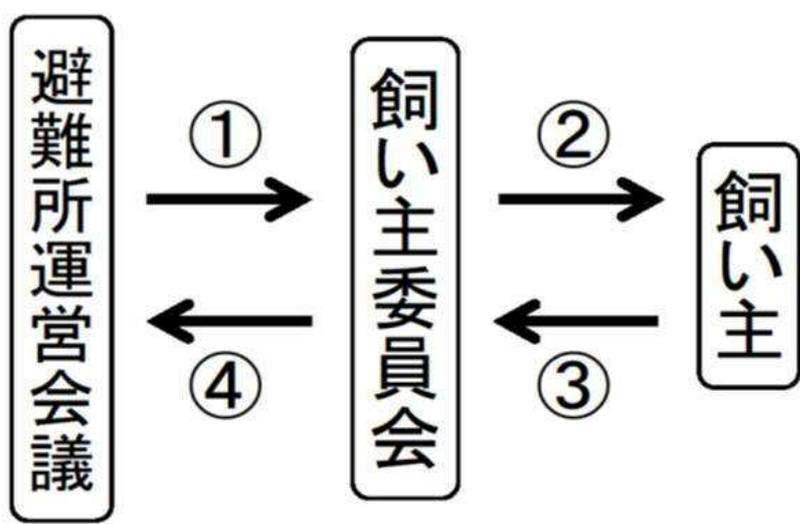
3 飼い主委員会の組織

避難所でのペットのここの取りまとめのために、原則飼い主委員会を組織しましょう。

飼い主委員会で、物資の割振りや避難所運営会議からの飼育管理についての指導などを個々の飼い主に伝える際の仲介役や飼い主からの必要物資などの要望をまとめる役を担っていくと良いでしょう。

飼い主委員会の中で代表を1～数名決め、避難所運営者と飼い主の間での調整を以下のように行うことが望ましいです。

なお、飼い主委員会を組織したとしても、それぞれの飼い主が責任を持つことに変わりはありません。



- ① 救援物資の支給、避難者・運営者からの要望・苦情の伝達
- ② 飼い主へ救援物資の割り振り、飼い主の飼い方の改善指導
- ③④ 必要物資や要望の伝達

退所までの間、他の避難者から受け入れられるように飼い主委員会が橋渡し役となっていくことが望ましいです。

